

一 般 質 問 通 告 書

上記の件について、下記のとおり質問したいので、会議規則第 62 条第 2 項の規定により
通告します。

2021 年 11 月 19 日
東村山市議会議長 あて

議席番号 24 番
質 問 者 渡 辺 み の る

記

1. 小中学校オンライン環境の課題について

今年9月の2学期開始当初、全小中学校でオンライン授業が実施されたことによりサーバ
ーに負荷が生じ、授業ができなかったことが報告されている。

子どもたちの学びを保障するために、原因の究明と改善、再発防止について、以下伺う。

- (1) 発生した原因について詳しく伺う。
- (2) 対応と事業者との協議内容を詳細に伺う。
- (3) 再発防止の内容を詳細に伺う。また、現在は同様の事案は起きていないのか。

2. 少人数学級と公共施設再生計画について

政府は、2021 年 4 月から小学校の学級編成の標準を 40 年ぶりに引下げ、同年 4 月か
らの小学校 2 年生を皮切りに、5 か年をかけて小学校全学年で 35 人学級とすることを進め
ている。少子化に歯止めがかからない状態とはいえ、現在、当市の公立小中学校では教室
不足が慢性化し、子どもたちの学びの環境の改善が求められている。

一方、国は少子高齢化などを理由に公共施設の多機能化・複合化及び統廃合を進める
よう自治体に働きかけており、学校施設も例外なく対象とされている。当市も、「公共施設再
生計画」を策定し、学校施設も含めた多機能化・複合化、統廃合の必要性を指摘し、「施設
再生ケーススタディブック」では小学校 2 校、中学校 1 校をあげて近隣の公共施設や民間施
設、商業施設を編入していくことが挙げられている。

今後の少人数学級の進展や児童・生徒数の変動、ゆとりを持った学びの場の保障などを
考慮すれば、学校施設を多機能化・複合化、統廃合の対象とすることは慎重な対応が必要と
考える。

以上をふまえ、以下質問する

- (1) 学校施設と学びの場の現状
 - ① 現在、市内小学校の全教室数と普通教室・特別教室の教室数を伺う。
また、学級数を増やす際に普通教室として転用できる教室はどれほどあるのか。
 - ② 来年度の第 3 学年の 35 人学級実施で影響を受ける学校は何校か。内容も伺う。

- ③全学年を対象に 35 人学級が実施された場合、影響を受ける学校は何校か。
- ④現在の小学校の校舎・運動場の面積で、全学年での 35 人学級が実施された際に、基準を下回る学校は何校あるか。

(2) 公共施設再生計画の内容

- ①公共施設再生計画の中で学校施設に関して、どのような方向性になっているのか。
- ②同計画で学校施設の方向性を検討する際、教室不足や少人数学級の進展などはどのように考慮されたのか。
- ③施設再生ケーススタディブックでは、3 つの小中学校での多機能化・複合化の例が示されているが、校舎面積や運動場の面積など、学校として必要な施設の基準などはどのように考慮されているのか。

(3) 少人数学級を進めていくうえで

- ①国は、現在小学校全学年での 35 人学級を 2025 年度までに実施するとしている。そのような中で、学校施設の多機能化・複合化を進めることで、学校として必要な施設の確保に支障は出ないのか。見解を伺う。
- ②今後さらに少人数の学級編成へと進展する可能性も排除できない中で、学校施設の多機能化・複合化を進めることは慎重になるべきと考えるが、市長及び教育長の見解を伺う。

以上